

議員案第14号

庁舎等複合施設の建設に向けて、市長と市議会の協議の場において、着工可能な成案を得られるよう全力を傾注することを表明する決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和4年3月28日提出

小金井市議会議員

清 水 が く  
吹春 やすたか  
岸 田 正 義  
沖 浦 あつし  
白 井 亨  
水 谷 たかこ  
古 畑 俊 男  
坂 井 えつ子  
遠 藤 百合子  
湯 沢 綾 子  
村 山 ひでき  
安 田 けいこ  
片 山 かおる  
た ゆ 久 貴  
五十嵐 京 子  
渡 辺 ふき子  
小 林 正 樹  
宮 下 誠  
斎 藤 康 夫  
渡 辺 大 三  
水 上 洋 志  
森 戸 よう子

庁舎等複合施設の建設に向けて、市長と市議会の協議の場において、着工可能な成案を得られるよう全力を傾注することを表明する決議

本市の庁舎等複合施設建設事業について、西岡市長は、3月16日の市議会（基本構想審査特別委員会）において、「私はこれまで設計等を大幅に見直すことについては否定的でしたが、市議会が可決してきた決議や市民の皆様、市議会からの多様な意見を踏まえて、設計や建設の時期を大胆に見直すことも含め、市議会の皆様と協議を行わせていただくための場を設けさせていただくことをお願い申し上げます」と表明した。同事業はこの発言により大きな転機を迎えることとなった。

また、西岡市長は、この間の自身の市政運営に関して、「合計7回にもわたり、検討に要するお時間をいただいたにもかかわらず、具体的な方針を示すことができずに第1回定例会の議会日程の変更まで余儀なくする結果となり、議会運営への混乱をもたらしたことを深くお詫び申し上げます。そして何よりも市政運営への不安を与えてしまった原因は全て私自身にあります。誠に申し訳ございませんでした」と謝罪。自身の責任を明確にするために、市長給与の減額条例を市議会に提出した。

もとより市政運営は、二元代表制の下、執行権を有する市長と議決権を有する市議会がそれぞれ異なる権能を行使して進めているものである。今般のような事態を招来した責任は、直接的にはこの間の市長の市政執行にある。一方、市議会もチェック機能を果たすよう努めてきたが、一定の責任があるものと考えなければならない。

よって、小金井市議会は、西岡市長から求めのある「協議の場」において、多様な意見交換を通じて論点を整理し、真に市民の利益につながる、着工可能な成案を得られるよう全力を傾注することを表明するものである。

以上、決議する。

令和4年 月 日

小金井市議会